

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住 所 大阪府東大阪市布市町二丁目1番40号

氏 名 唐澤化学工業株式会社

代表取締役 大天好和

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本

一太



許可の年 月 日

令和 7年 7月 1日

許可の有効期限

令和14年 6月30日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（蒸留）

(2) 産業廃棄物の種類

中間処理（蒸留）

①特）廃油（以上1種類）

※①については、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン及び1, 1, 1-トリクロロエタンに限る。

2 事業の用に供するすべての施設

(1) ア 中間処理施設（蒸留）の設置場所

群馬県館林市成島町字大志辺1165番36の一部

イ 中間処理施設（蒸留）の設置年月日

平成18年 4月21日

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(ア) 施設の種類 蒸留

産業廃棄物の種類及び能力

特）廃油 [5.9 t/日]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県館林市成島町字大志辺1165番36の一部

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 75.5 m² 保管容量 58 m³

3 許可の条件

なし

4 許可の更新、変更の状況

平成 5 年	7 月	1 日	新規許可
平成 8 年	3 月 2 7 日	変更許可	
平成 1 0 年	7 月	1 日	更新許可
平成 1 5 年	7 月	1 日	更新許可
平成 2 0 年	7 月	1 日	更新許可
平成 2 5 年	7 月	1 日	更新許可
平成 3 0 年	7 月	1 日	更新許可
令和 7 年	7 月	1 日	更新許可

5 規則第 1 0 条の 1 6 第 2 項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ (無)